

岩手県監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項の規定により行った監査の結果を次のとおり公表する。

平成29年1月13日

岩手県監査委員 高橋 元
岩手県監査委員 嵯峨 耆朗
岩手県監査委員 吉田 政司
岩手県監査委員 工藤 洋子

1 監査対象機関、監査執行年月日及び担当監査委員

監査対象機関	監査執行年月日	担当監査委員
岩手県東京事務所	平成28年11月1日	高橋 元 吉田 政司
岩手県立西和賀高等学校	平成28年11月30日	嵯峨 耆朗 工藤 洋子

2 監査の結果 以上の機関については、おおむね良好と認められる。